



○長野県告示第261号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定による介護老人保健施設の許可を次のとおり行った。

平成14年4月30日

長野県知事 田中康夫

施設の名称	所在地	許可した年月日
ハーモニー	松本市大字島内字広田4064番地2	平成14年4月17日

高齡福祉課

○長野県告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年5月15日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年4月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 時又中村線
- 2 供用を開始する区間
飯田市竜丘1190番の3地先から
飯田市竜丘955番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年4月30日

道路維持課

○長野県告示第263号

長野県住宅改修資金補助金交付要綱（昭和46年長野県告示第535号）の一部を次のように改正し、平成14年度の補助金から適用する。

平成14年 4 月30日

長野県知事 田 中 康 夫

第2の見出し中「補助率」を「補助額」に改め、同第2中「補助率は」を「補助額は」に改め、同第2の表中「農業集落排水施設事業」を「農業集落排水事業」に、

「

補 助 率
4 分 の 1 以 内

」を「

補 助 額
知 事 が 別 に 定 め る 額

」に改める。

建 築 管 理 課

○長野県長野地方事務所告示第 3 号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成14年 3 月15日、次のとおり売りさばき人の住所変更の届出があった。

平成14年 4 月30日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

名 称 倉島総業株式会社
新 住 所 須坂市上八町1337-1
旧 住 所 長野市赤沼南芝附1374-1

会 計 局

○長野県長野地方事務所告示第4号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成14年4月22日、次の売りさばき人の指定を取り消した。

平成14年4月30日

長野県長野地方事務所長 会津佳伸

住 所	名 称
長野市南千歳1-7-3	北沢春枝
長野市差出南1-1-34	湯原照好

会 計 局

○長野県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年4月30日

長野県監査委員

島	田	基	正
柳	沢	政	安
内	田	雄	治
柳	澤	賢	二

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
岩淵道男	長野県東筑摩郡四賀村中川7730番地
清水涼子	東京都港区南青山4-9-12

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
平成14年4月23日から平成15年3月31日まで

監査委員事務局